

特集「第23回男女共同参画全国都市会議  
inやまぐち」

第1分科会 意思決定の場への参画

第2分科会 ワーク・ライフ・バランス

第3分科会 少子化

第4分科会 防災・減災

第5分科会 女性と人権

男女共同参画社会が一日も早く実現するよう、  
「第23回男女共同参画全国都市会議inやまぐち」を  
開催しました!!



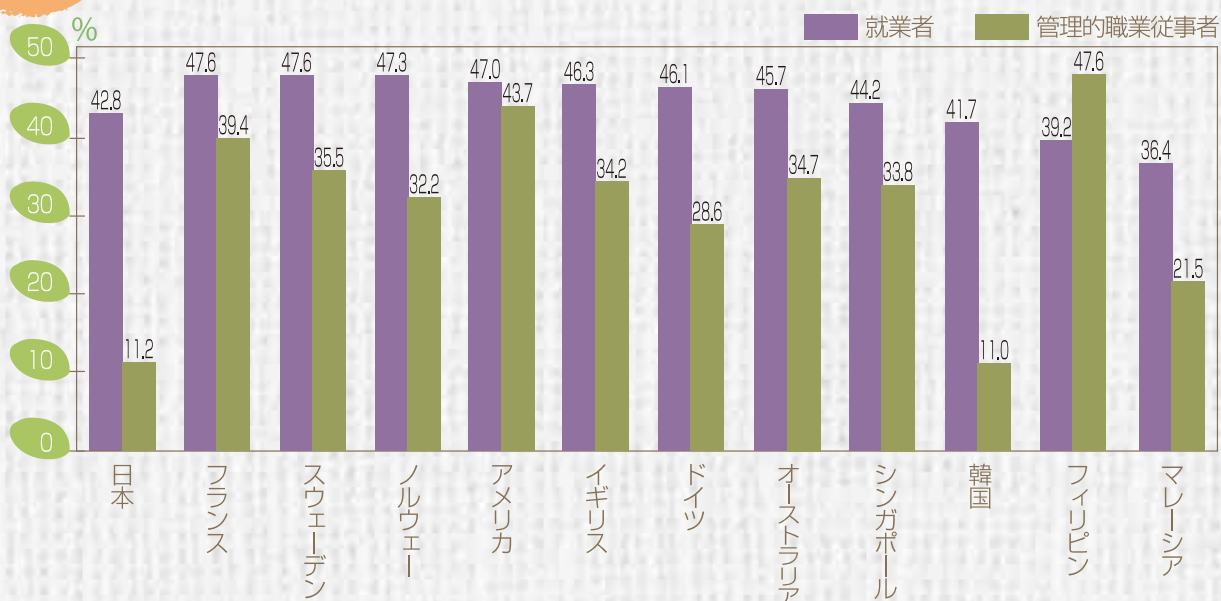
就業者



管理的職業従事者

DATA

## 就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合



(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」(平成25年)、独立行政法人労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2014」より作成。

2. 日本は平成25年、その他の国は2012(平成24)年のデータ。

3. 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等をいう。また、「管理職業従事者」の定義は国によって異なる。

出典: 内閣府男女共同参画局のウェブサイトの男女共同参画白書平成26年版及び共同参画2014年12月号より



開会式挨拶  
小谷典子実行委員長

平成26年11月13日(木)、14日(金)、山口市民会館を含む市内3会場で、「第23回 男女共同参画全国都市会議 in やまぐち」が開催されました。

13日(木)は、山口県出身の歌手ちひろさんによるコンサートで始まりました。開会式では、来賓に藤部秀則山口県副知事、原真也山口市議会副議長を迎え、主催者である渡辺純忠市長、小谷典子実行委員長より開催の挨拶がありました。

# 第23回 男女共同参画 全国都市会議 in やまぐち

平成26年11月13日(木)、14日(金)  
会場 山口市民会館  
山口市男女共同参画センターゆめぼほら  
山口県教育会館

●主催 山口市、男女共同参画全国都市会議  
●第23回男女共同参画全国都市会議 in やまぐち実行委員会  
●後援 内閣府、山口県

有村治子内閣府特命担当大臣よりメッセージをいただいた後、「女性が輝く社会を目指して」と題し、華房実保内閣府大臣官房審議官(男女共同参画局担当)より、基調講演をいただきました。

分科会では、5会場に分かれ、各テーマごとにトークセッションやパネルディスカッション等を行いました。

翌14日(金)には、山口県教育会館にて、「21世紀の学びと家庭と職場―男女共同参画の視点から―」と題し、坂東眞理子昭和女子大学学長より、記念講演をいただきました。

次ページより、5つの分科会のリポートをお届けします！

## 記念講演

### 演題

「21世紀の学びと家庭と職場―男女共同参画の視点から―」

講師  
昭和女子大学  
学長

坂東眞理子氏



つけなければいけません。そして、男性も女性も経済力だけではなく、生活力、社会力やコミュニケーション能力を身に付ける必要があります。また、女性が働き続けるためには、社会全体で子育てを応援し、職場や男性の意識が変わることが大事です。

21世紀の日本を取り巻く環境は、少子・高齢化や人口減少など、大変厳しくなっています。そこで、日本の社会・経済の再活性化には女性の活躍が不可欠といわれています。女性が家計を支えるためだけに働くのではなく、社会のために働くには、それに応えるべくパワーを

女性の輝く時代や男女共同参画社会の実現には、法律や条例のような枠組みと同時に、取り組むべき私たち一人ひとりが意識を変えることによって、社会を変えていくことができるのではないのでしょうか。



# 第1分科会

趣旨

少子・高齢化が深刻な中、女性の活躍加速化と意思決定の場への参画をどう進めるのか、企業や地域、行政での取組を考える。

コーディネーター

NPO法人やまぐち男女共同参画会議

顧問 磯野恭子氏

パネリスト

TOTO株式会社人財本部人財部

部長 池田正昭氏

周南市東辻自治会長・とくやま元気隊えん代表

大寺和美氏

宇部市長 久保田后子氏

日新運輸工業株式会社

代表取締役社長 松浦秀子氏



パネルディスカッション

意思決定の場への参画

〈テーマ〉 男女ともに創る未来のかたち

〜意思決定はファイフティ&ファイフティ〜

TOTO株式会社 池田部長

商品は生活に関する物が主力であり、主婦である女性が購入を決めることが多い。女性の要望や感性を活かすデザイン・商品づくりや、顧客対応が会社にとっても大事なことになる。そこで、「女性の管理職の育成・人財育成体系の樹立についてトップダウンでの指示があり、入社時から部門長・部長クラスまでの研修の他に、経営塾や女性キャリア支援で、基礎からリーダーシップやマネジメント課題まで、業務やライフステージに応じたキャリア養成を計画的に実施していることなど、キャリアの継続と女性管理職10%の数値目標に向けての総合的な人材育成について話された。

周南市大寺東辻自治会長 大寺氏

自治会活動は、集落の生活環境などのように向上させるのが大きな役割であり、実際に仕事をやっている人の名前で役職や参加者名も表に出していくことで、コミュニケーションや集まりが活性化し、今までの行事や慣習も、みんなが参加出来る仕組みに改善されたことなど、自治会を生活の場として、みんなで再生していくことの大事さを強調された。

久保田宇部市長

生活や企業活動の舞台となる地域を市民が住みやすく、企業も活動しやすい環境に整え、様々な地域文化を育む仕組みを創ることが行政の大きな役割であること、まちづくりの核となる人材育成の方向やプランを検討していること、宇部市では意思決定の場への女性の参画を加速化し参画率は50%を越えてきたこと、限られた財政を改革しながら、未来を担う様々な支援策の充実を図っていることなどを話された。

日新運輸工業株式会社 松浦社長

仕事に男女の差はなく、海外支店等で女性はコミュニケーション能力や交渉力等で評価も高い。また、技能職で女性の参画システムを考えているが、これは3交代制の職場で、従来女性の参画が難しかった現場部門にも、安全性を重視する女性

を組み入れたシステムを定着させ、女性の管理職をどのように増やしていくかがポイントになることなど、未来を見据えた女性幹部の育成や課題を中心に話された。

磯野コーディネーター

日本は、「女性差別撤廃条約」を批准し、女性たちの活動によって、1999年に「男女共同参画社会基本法」の制定を実現し、多くの人が夢や期待を寄せた。しかし、その後も、この課題は遅々として進展せず、特に議会で活躍する女性議員数が少ないこと、雇用や賃金の男女格差が縮まらず、ジェンダーギャップ指数は105位と世界の先進国の中で最低の状況にある。国は、地域の創生や経済活性化に女性の戦力化を進めようとしているが、この風を「意思決定の場は、ファイフティ&ファイフティ」が当たり前の、本当の男女共同参画社会を実現するそれぞれの立場での取組に繋げ、「女性が輝く」社会に向け、様々な示唆や政策提案を活かしてほしいとまとめられた。

文・相本艶子

※1 「ジェンダーギャップ指数」とは 指数は0から1の数値で表され、世界経済フォーラムが、各国における男女格差を経済分野・教育分野・政治分野及び保健分野のデータから作成。0が完全不平等、1が完全平等を意味しており、日本は0.6498(2013年)。



# 第2分科会

趣旨

ワーク・ライフ・バランスの視点から「出産・育児と職場」「自己実現と職場」「介護と職場」の具体的事例に基づいた最高の職場づくりを考える。

講師

同志社大学  
グローバル・コミュニケーション学部  
准教授 中村艶子氏



講話

ワークショップ

※2  
ワーク・ライフ・バランス

「テーマ」男女ひとがイキイキと活躍できる職場づくりに向けて、  
行政、企業、地域は何かができるか？  
「ワークショップ」ワーク・ライフ・バランスの視点から

「テーマ1」「出産・育児と職場」

育児休暇(以下「育休」)を取りやすくするためには、まず、「働き方」

を変える必要がある。仕事はみんなですべて共有し、どの仕事でもこなせる人材を育てることを進めれば、育休によって会社を休んでも仕事が滞らない職場環境ができる。また、業務マニュアルをつくり、協力し合えるようにすることも重要である。地域に、得意分野別の人材バンクがあれば、代替要員を雇用することが出来て便利ではないかという意見もあった。しかし、どんなに制度が充実していても、育休を取りやすい雰囲気職場内になれば利用できないので、職場の意識改革、特に経営者や上司の意識改革を進めるために、継続的に研修することが重要である。

また、育休後にスムーズに職場に復帰できるようなプログラムや企業が代替要員を確保しやすくする

ための賃金助成制度などがあればよいという意見があった。

「テーマ2」「自己実現と職場」

育休や介護の問題とは異なり、自己実現は自助努力の範疇はんちゆうであるという意見が多かった。しかし、企業にとっても、優秀な人材を育成するために、仕事をしながら自己実現を図ることができる職場づくりを進めることは重要であり、経営者の意識啓発や研究を希望する従業員を支援する制度を設けるなどの意見もあった。

また、会社に迷惑をかけないよう、早朝から仕事をするなどして時間の余裕を作り、自己実現に努めているという参加者から、上司や同僚に説明し続けることによって職場の意識も変化してきたと報告があった。

「テーマ3」「介護と職場」

煩雑な介護支援プログラムに関する情報を整理し、わかりやすくすることが必要である。

そして、介護は、「長男の嫁が担う」のではなく、家族の中で話し合い、協力して介護と向き合うことが重要であることが指摘された。

また、介護保険制度などの「介護の社会化」に向けて整備された各種制度を活用することが必要である。しかし、制度は整っていても、利用が困難な職場もあるので、職場の環境づくりが急務であるという意見があった。

文・末永光正

※2 「ワーク・ライフ・バランス」とは

「仕事と生活の調和」と訳され、「一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」こと。



# 第3分科会

趣旨

若者定住や育児サービス等の施策が効果をあげている自治体の取組みや、山口市内において活躍されている民間情報も知り、行政にできること、私たちにできることを考える。

コーディネーター

山口大学経済学部 教授 鍋山祥子氏

パネリスト

福井市男女共同参画・市民協働推進室

清水淳之氏

鳥取市企画調整課 戦略行政・大学係

大坪宗臣氏

美咲町まちづくり課 畑尾周一氏

NPO法人あっと理事 杉山美羽氏



パネルディスカッション

少子化

〈テーマ〉少子化を食い止めるために

行政にできること、私たちにできること

福井市「婚活事業の取組」

晩婚化の進行・未婚率の上昇など様々な要因を背景に、平成14年度から自然の出会いの場創出事業「スウィートハートパーティー事業」を10年間実施し、参加者数は3、022人(38回実施)だった。平成25

年度からは、身近なボランティア活動を通じて交流を深めていく「ちよこボラ・ちよこかつ事業」を男女共同参画推進員100名とともに実施している。高い効果が期待できる事業を広く市民から募集し、「協働に向けたミーティング事業」として、計画から準備・実施・ふりかえりまでを行政と市民がともに担っている。

鳥取市「若者の定住促進への取組」

平成18年9月に開設した「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を通じた積極的な取組により、若者や団塊の世代を中心に移住者が増えている(平成26年9月末現在、670世帯1,393人)。他にも平成18年から「定住促進・Uターン専

任相談員(現在常駐3名体制)を配置し、各事業に対応している。

ちなみに、平成26年に鳥取市は「日本の住みたい田舎ベストランキング」(宝島社)で総合ランキング第2位に選ばれている。

美咲町「子育て支援・育児サービス」

平成19年の「少子化ストップの町宣言」によって、笑顔と活気あふれた「元気なまち美咲町」の構築を目指し、あらゆる方策を講じ少子化に歯止めをかけることを宣言した。しかし、美咲町には少子化対策を担当する課はなく、副町長をプロジェクトリーダーとして各課から職員(10名程度)を募りチームを立上げて、「美咲町の子育て支援プラン」も整えた。

NPO法人あっと「子育て支援の現場から」

子育て支援に最も重要なことは、受益者としての保護者たちを巻き込み、女性の保護者自身が社会参加し関わっていくことである。そのためには、女性の社会進出が必要であ

り、家族の協力応援も不可欠になる。それが少子化に歯止めをかけることに繋がっていくのである。

まとめ

少子化問題は、単に子どもを増やすという問題だけではなく、地域をどうのように元気よくしていくのかという課題に直結しているため、地域づくりの視点と少子化対策をしていく視点が一緒ににならないと、本当の少子化対策にはならない。

行政は、市民や地域に呼びかけながら問題点を洗い出し、ともに考える事が必要である。また、市民や地域は、もつと子どもを大事に育てられる地域にしたいという思いを持って行政と関わりながら地域づくりをする必要がある。

行政だけでなく、地域全体の課題としてみんなで取り組んでいくことが重要である。

文・有吉正智



# 第4分科会

趣旨

災害に対応できる強いコミュニティづくりのために、男性だけでなく女性も防災リーダーとして参画し、互いに助け合える対策を考える。

講師・コーディネーター

静岡大学教育学部 教授 池田恵子氏

実践報告・トークセッション

山口市阿東女性団体 連絡協議会

副会長 三宅悦子氏

防災アドバイザー 幸坂美彦氏



講話

事例発表

トークセッション

防災・減災

〈テーマ〉多様な人々に配慮した地域防災

〈暮らしを守る防災リーダーを目指して〉

講話「男女双方のリーダーシップでたかめよう、地域の防災力」

講演

なぜ男女双方のリーダーシップが必要か

防災は、男女共同参画行政の中でも比較的新しい分野であり、取組が遅れている。災害時は、男性と女性の被災状況がかなり異なっているだけでなく、年齢や障がいの有無健康状態などのいろいろな要素が重なり、被災者の多様性に配慮した支援をしていかなければ、長期的に見た場合、かえって被害は拡大してしまう。必要な救援物資も男女によって異なり、避難生活の不自由な環境に加え、災害時でも普段通りの介護や子育て、就労、家庭生活全てが必要である。つまり、災害時には日頃の男女共同参画の課題が凝縮された形で浮上してくる。物資や避難環境等は、男女双方のニーズを的確に満たす必要があり、男女双方が防災リーダーとして参画していく必要がある。しかし地域の自主防災組織は男性中心で、災害対策本部が立ち上げれば男性しかいないし、地域防災会議の中にも女性が少ないことが問題である。

事例発表

1 阿東地区は、平成25年夏、河川の氾濫、住宅の全半壊、床上浸水等多数の災害に遭遇。避難所が開設され、

阿東女性団体連絡協議会として、自宅の食品を持ち寄り炊き出しの支援活動を行った。特に初期の混乱の中戸惑ったが、途中から多くの人たちに助けられ、活動が円滑に行われるようになった。災害時のボランティア窓口の早急な立ち上げと、活動の負担が限られた人たちだけに集中しないような配慮の必要性を痛感した。今後は、女性や住民としての視点を活かした防災意識の啓発や危険箇所改善の提言、また、他団体との連携等も考えていきたい。

2 防災アドバイザーとして学校防災に関わるだけでなく、自主防災組織やリーダーの育成など、地域の防災活動促進に積極的に関わっている。

山口市は高齢化が進み自主防災組織の担い手が見つかからないだけでなく、組織自体立ち上がっていない地域も多い。更に、山口市は災害が少ないため、危機意識が希薄であ

る。今後は、地域で実践的な防災訓練を実施することが必要である。

トークセッション

「地域における防災について、今後の取組の重要性」

女性の防災リーダー育成と活躍の場の確保が重要であり、地域との日頃の関わりが、非常時には効果を上げる。災害時には高齢者や障がい者の罹患率が高く、そのような人たちの生活実態も女性の方がより知っている傾向があると言われており、女性の参画なくしては被災状況を把握することは難しい。地域で課題解決に取り組んできた男性リーダーの意識の変革が必要である。また、従来関わってきた組織だけでなく、PTAや子ども会など、これまで防災とは関わりが少なかった団体等との連携も必須と思われる。災害防災と男女共同参画は地域自治の問題でもあり、女性や若者たちも参画し、共に自助・共助・公助の仕組みをつくるのが大事である。

文・西山香代子



# 第5分科会

趣旨

法制度は整備されても、多くの分野において男女差があり課題が残されています。地域において女性差別撤廃条約が活かされているか考える。

講師

長崎大学 多文化社会学部  
准教授 近江美保氏  
山口大学教育学部  
准教授 松原幸恵氏



講話

トーク&トーク

女性と人権

## 〈テーマ〉活かされていますか！女性差別撤廃条約

女性差別撤廃条約について

1979年国連総会で採択されてから35年が経過し、現在の締約国は188カ国である。

憲法第98条第2項には、「日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。」とあり、国籍法の改正、男女雇用機会均等法の制定、家庭科男女共修化のための教育指導要領改訂等が進められた。

差別の種類には、女性差別に加え、他の要因による差別の複合差別と、表面的には性に中立な基準でも結果的に格差が生じる間接差別も、結果平等の女子差別撤廃条約では直接差別と同等とされる。そして、条約が求めるのは、法的な平等や「個人・団体・企業による差別」や「社会慣習・慣行による差別」の撤廃など実質的な平等である。条約が履行されているかは、23人の委員からなる女性差別撤廃委員会が各国の現状をチェックし、締約国は4年ごとに国家報告書をまとめ、委員会は総括所見を締約国に送る仕組みになっている。日本政府への民法改正(婚姻最低年齢の統一や選択的夫婦別姓ほか)への勧告もそのなかに含まれる。

私たちにできることは、条約の仕

組みを知ることである。条約は非常に詳細に記述されており、男女差別の問題解消に向けたヒントや回答を与えてくれるものである。困ったら、条約を基に考えることである。人権をenjoy(享有)できる社会にすることが望まれる。

憲法学的視点から

大日本帝国憲法には人権規定はなく、「法の下の平等」の発想がなかった。現憲法には、個人の尊重(13、14条)、家族制度の廃止(24条)などの人権規定が明記されているが、憲法上の文言が非常に抽象的であるがゆえに、より日常生活に密着したことをフォローするというところまで追いついていかない。それをこの条約が具体的な中身で後押しをしているものの、性別による固定的役割分業意識が男女の平等な社会参加の阻害要因になっている。

トーク&トーク

テーマ

1 女性差別撤廃条約が活かされず、女性管理職が少ない。

2 民法改正は、国会でどの程度審議されているのか。

近江氏 条約を守るのには、国だけではなく公的機関も含む。女性の登用を進めるためには、同じ能力があるときは女性を登用する特別措置

も必要となる。性別的差別規定についての民法改正は、女性差別撤廃委員会でも取り上げられている。またその民法改正案は、政府からも議員からも何度も取り上げられているが、未だ改正に至っていない。国会議員に任せるのではなく、世論の盛り上げが必要である。

松原氏 山口県は、「男性が外で働き、女性が家で専業主婦をする」という考えが根強いように感じる。まずは、多様なライフスタイルを認めることから始めることが大切である。また、女性の活躍のためには、クオーター制などの暫定的措置を考

える必要がある。政府も、2020年までに、あらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になることを目指して取り組んできた。2020年は、世界に注目されるオリンピックイヤーでもあり、このチャンスに日本が変わることができればと考える。

文・中川忍子

◆第1条女性差別の定義

「女性に対する差別」とは、性に基づく区別排除又は制限であつて、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のいかなる分野においても、女子(婚姻をしていないかを問わない)が男女の平等を基礎として人権及び基本的自由を認識し、享有し又は行使することを害し又は無効にする効果を有するもの。

※3 「クオーター制(QUOTA)」とは

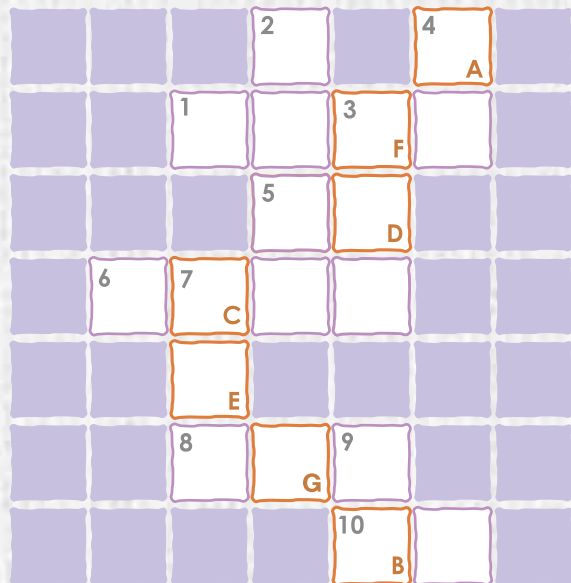
割当て、分配などをさす。男女の事実上の平等を促進するために、政治、経済、学術分野等における女性の割合を確保するための措置。

正解者のうち抽選で30名の方に図書カードを差し上げます。

## Crossword

### 夕テノカギ

### ヨコノカギ



答えは



です！

- 2 本誌特集内、第5分科会のテーマは「女性と○○○○」
- 3 クロスグリ。  
小さな食用果実の別名
- 4 『灰汁』 何て読む？
- 7 生命、生活、一生
- 9 立て○○に水
- 1 山口市の男女共同○○○○センターの愛称はゆめぼぼら
- 5 ○○○いん、○○き、○○よう
- 6 つり合い、均衡
- 8 『風情』 何て読む？
- 10 ○○は道連れ世は情け

■応募資格 市内在住か、在勤の方

■応募方法 3月13日(金)までに、はがきに答え・郵便番号・住所・氏名・年齢・感想をご記入の上、下記へ送付してください(当日消印有効)。

〒753-0074 山口市中央二丁目5-1

山口市男女共同参画センター ゆめぼぼら宛

※正解者のうち抽選で30名の方に図書カードを差し上げます。  
なお、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

これらの図書は、山口市男女共同参画センターにて貸し出しています。

## Books



BOOK

ソーシャル・ウーマン

坂東眞理子著 ブックエンド

「ソーシャル・ウーマン」は、新しい女性像を表す言葉として著者が命名。本書は、女性だけでなく男性や企業にも必要なこれからの生き方やあり方を、日本社会の様々な課題のなかで考えるエッセイ集。

BOOK

映画から見える世界

一観なくても楽しめる、ちづこ流シネマガイドー

上野千鶴子著 第三書館

著者はかくれた映画フリークで、かつては終夜3本立ての常連、今も超多忙の間隙を縫ってのDVD鑑賞の日々。膨大な鑑賞作品の中から、選りすぐられた映画へのちづこ流オマージュ・賛嘆・皮肉・慨嘆・叱咤・激励の数々が熱いコトバで表出され続ける。

BOOK

『パパ権』宣言！

お父さんだって子育てしたい

川端裕人・岸裕司・汐見稔幸著 大月書店

いま男性に必要なのは、父権よりも「パパ権」。働き過ぎの企業文化、オヤジの居場所がない地域やPTA、根強いジェンダー意識―男の子育て参画をははむ社会に対して、いまこそ「子どもを育てる権利を宣言しよう。個性あふれる三人の父親が体験をもとに語りあう、「せつこ」の男の生き方」の提案。

